

目黒区長 宛て

申請者	住所	
	氏名	
	電話	

交付対象確認申請書

目黒区不燃化推進特定整備事業助成金交付要綱に基づく助成金等の交付対象となるか否かの確認を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

所在地	(地名地番) 目黒区 丁目 番 (住居表示) 目黒区 丁目 番 号			
事業区分 1	<input type="checkbox"/> 老朽建築物除却助成 <input type="checkbox"/> 壁面後退奨励金	<input type="checkbox"/> 仮住居費助成 <input type="checkbox"/> 住替え助成		
事業区分2	<input type="checkbox"/> 戸建建替え助成 └─ <input type="checkbox"/> 建築設計費等 └─ <input type="checkbox"/> 建築工事費 <input type="checkbox"/> 店舗等建替え加算助成	<input type="checkbox"/> 共同住宅建替え助成 └─ <input type="checkbox"/> 建築設計費等 └─ <input type="checkbox"/> 建築工事費		
事(除却対象建築物) 区分1	構造	造	階数 地上 階、地下 階	
	耐火区分	耐火建築物 ・ 準耐火建築物 ・ その他(非耐火建築物等)		
	延床面積	1階: m ² 2階: m ² 3階: m ² 合計: m ²		
	建築年月	昭・平 年 月 (西暦 年)		
	工事期間	年 月 日 から 年 月 日 まで		
事業区分 2	事業区分1による老朽建築物除却助成交付対象確認番号	年度 第 号 <small>※本欄は、事業区分1[老朽建築物除却助成]の既受給者が、事業区分2のみを申請する場合に記入してください。</small>		

目黒区使用欄



受付印	
-----	--

(建設後の建築物) 2	建築敷地面積	㎡(セットバック面積は含まない)				
	建築面積	㎡				
	構造	造	階数	地上	階、地下	階
		耐火建築物 延焼防止建築物		準耐火建築物 準延焼防止建築物		
	延床面積	1階: ㎡	2階: ㎡	3階: ㎡	合計: ㎡	
	地上1~3階の住宅部分に係る床面積	㎡		地上1階の店舗等の床面積	㎡	
	工事期間	年 月 日 から 年 月 日 まで				
特記事項						

添付書類(各1部)

戸建建替え 共同住宅建替え	老朽建築物除却
ア 案内図、公図の写し イ 工程表 ウ 納税証明書(前年度の市区町村民税・法人住民税) エ 老朽建築物の除却がわかる書類 (除却工事領収書、登記閉鎖事項証明書等) ※老朽建築物除却助成と同時に申請する場合は不要 【建替え後の建築物に関わるもの】 オ 配置図、求積図 カ 各階平面図 キ 立面図(2面以上) ク 断面図(2面以上) ケ 仕上げ表(主要構造部がわかるもの) コ 土地の登記事項証明書 サ 地区計画の適合証のコピー シ 建築確認申請書(1面~6面のコピー) ス 確認済証のコピー 【共同建替え助成のみ】 セ 建築設計・工事監理に係る契約書のコピー (内訳が分かるもの)	ア 案内図、公図の写し イ 納税証明書(前年度の市区町村民税・法人住民税) ウ 建築年、構造、延べ面積がわかる書類 (建築計画概要書、登記事項証明書、 固定資産税の課税明細のコピー等) エ 現況写真 (施工前と施工後がわかる写真) オ 除却工事の見積書又は契約書のコピー カ 地主の承諾書(借地の場合)
	壁面後退奨励金
	ア 案内図、公図の写し イ 納税証明書(前年度の市区町村民税・法人住民税) 【老朽建築物に関わるもの】 ウ 現況写真 (施工前と施工後がわかる写真) 【建替え後の建築物に関わるもの】 エ 配置図 オ 建築確認申請書(1面~6面のコピー) カ 確認済証のコピー
	住替え
店舗等建替え ア 店舗等の床面積及び構造・設備のわかる書類 イ 建替え工事に係る見積書又は契約書のコピー	ア 住民票の写し(住替え移転前のもの) イ 移転先住居の契約書のコピー ウ 引越費用見積書又は領収書のコピー エ 納税証明書(前年度目黒区特別区民税) 【賃借人の方】 オ 除却建築物の賃貸借契約書のコピー カ 建築物除却に伴う退去のわかる書類のコピー 【借地上の建物所有者の方】 キ 借地に関する契約書のコピー ク 建物の登記事項証明書
仮住居費 ア 住民票の写し(仮住居先移転前のもの) イ 仮住居先住居の契約書のコピー ウ 納税証明書(前年度目黒区特別区民税) エ 引越費用見積書又は領収書のコピー ※仮住居費の助成対象確認申請は、本要綱の老朽建築物 除却助成対象確認と併せて提出する必要があります。	
※ 上記の書類以外にも追加書類の提出をお願いすることがあります。 ※ 店舗等建替え助成は、戸建建替えもしくは共同住宅建替えと一緒に提出する必要があります。 ※ 仮住居費助成及び住替え助成のうち、移転先住居費(家賃)の助成対象は民間賃貸住宅に限ります。	